



村山総合支庁ニュース

—MuraSou News—

第197号 令和2年12月号 山形県村山総合支庁
発行元:総務企画部総務課総務係 TEL:023-621-8105

東南村山、西・北村山地域議員協議会を開催しました

11月13日(金)、東南村山、西・北村山地域議員協議会を開催し、行政課題等や施策展開について調査・審議を行いました。東南村山には12委員が、西村山・北村山には7委員が出席し、活発な質疑応答が行われました。

主な審議内容は次のとおりです。

○東南村山地域議員協議会

- ・有害鳥獣による被害状況及び被害拡大防止の取組みについて
- ・新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制について
- ・コロナ禍における地域経済への影響について
- ・河川の改修計画について

○西村山・北村山地域議員協議会

- ・除雪体制について
- ・コロナ禍における学校の状況について
- ・西村山地域の医療体制について

(総務課 TEL:023-621-8107)

西・北村山地域議員協議会
(村山総合支庁西庁舎)



東南村山地域議員協議会
(村山総合支庁本庁舎)

令和2年7月豪雨災害の災害査定

令和2年7月豪雨から5カ月が経過しました。未だ被災された住家を離れ暮らされている方もいらっしゃる等、災害の大きさが実感されます。あらためて、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

復旧に向けては、10月中旬から11月末まで国の災害査定が行われ、被災箇所のほとんどが復旧対象として採択されることとなりました。今後は国の補助を受け、完全復旧を進めていきます。

被災地の皆さまが一日も早く安心して暮らせるよう、継続して復興活動を行ってまいります。

【災害査定結果】

建設関係：339箇所申請	採択率94.6%
農業関係：106箇所申請	採択率94.3%
森林関係：32箇所申請	採択率92.2%

(建設総務課	TEL:023-621-8408、
農村計画課	TEL:023-621-8159、
森林整備課	TEL:023-621-8153)

災害査定状況



【本沢川】大型土のうにより二次災害を防ぐ

「村山創生懇談会」開催しました

10月29日（木）、村山総合支庁本庁舎にて「村山創生懇談会」を開催しました。懇談会では「コロナ時代における地域活性化」をテーマとし、村山地域の各分野で活躍する方8名と総合支庁長による意見交換を行いました。出席者からは、「企業は学生とともに考える場を設け、学生の意見を取り入れていくことが大切」、「長期的な目で見て山形県は暮らしやすい県であることを発信し、移住者を誘致すべき」、「ICTを利活用し、オンライン会議やオンラインツアーなどを積極的に活用してはいかかか。」など、多岐にわたる貴重なご意見、ご提案をいただきました。いただいたご意見、ご提案は、地域の課題解決に向けた施策の検討に繋げてまいります。（総務課 TEL：023-621-8107）

【村山創生懇談会出席者】

- ・浅野えみさん（㈱キャリアクリエイト）
- ・川村栄介さん（山形県指導農業士）
- ・小池拓矢さん（㈱鈴木建築設計事務所）
- ・小関健太郎さん（㈱銀山荘）
- ・佐々木隆馬さん（大江町山里交流館）
- ・左治木悠子さん（中山町地域おこし協力隊）
- ・千葉亮さん（㈱CBE-A）
- ・横尾友栄さん（有）壽屋寿香蔵）



令和2年度 村山総合支庁 家畜伝染病防疫演習



村山総合支庁では、高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）など家畜伝染病の発生に備え、迅速な初動対応を図ることを目的に、農場において防疫作業に従事する県職員などを対象に防疫演習を実施しています。今年度は11月30日（月）に村山総合支庁本庁舎を会場に、家畜伝染病発生時の現場対応を想定した演習を行いました。始めに、防疫作業の手順や炭酸ガスの取扱いについての説明を受け、引き続いて、防護服の着脱や家畜の移動方法などの確認を行いました。また、より現場での対応に即した取組みとして、事前に収録した動画を見ながら参加者が自ら防護服を着脱できるかの確認も行いました。村山総合支庁では、今回の演習などを通して今後とも適切な家畜伝染病の防疫対応に努めてまいります。（総務課防災安全室 TEL：023-621-8234）

宿泊施設等に対する 新型コロナ感染防止対策研修会



新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行の恐れがある冬季を前に、11月9日（月）（上市市会場）、11月10日（火）（東根市会場）の両日、管内の宿泊施設等を対象とした感染防止対策研修会を開催しました。

研修会では、はじめに村山保健所の担当者が新型コロナウイルス感染防止対策の説明を行い、続いて参加者がグループに分かれ、冬季の課題となる換気対策などについて、意見交換を行いました。関係者が一丸となり万全の感染防止策を講じ、安全・安心な環境でお客様をお迎えしてまいります。

（やまがた広域観光協議会（事務局：観光振興室）
TEL：023-621-8441）

第59回山形県交通安全県民大会

安全で安心できる住みよい交通社会の実現を目指し、11月24日（火）山形国際交流プラザ山形ビックウイングにおいて、第59回山形県交通安全県民大会が開催されました。今年は、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しての開催となりました。

大会では、交通安全に功労のあった251の個人、団体に対し、山形県交通安全対策協議会長表彰、山形県警本部長・山形県交通安全協会会長連名表彰、山形県警察本部長・山形県交通安全運転管理者協会会長連名表彰の各表彰を行うとともに、交通安全推進に向けた大会宣言を採択しました。



（総務課防災安全室 TEL：023-621-8234）

やまがた野菜料理フェア

村山地域において郷土の食材として受け継がれてきた「山形赤根ほうれんそう」などの「村山伝統野菜」と、生活や風土に根ざし季節を感じさせる「セルリー」などの「村山特産野菜」を総称して「やまがた野菜」といい、現在58品目が認定されています。



「やまがた野菜」の利活用等を図るため、11月1日（日）から23日（月）にかけて「やまがた野菜料理フェア」を村山地域の料理店20店にて開催しました。フェアに先立ち、10月30日（金）にはオープニングイベントを実施し、参加者に旬の「やまがた野菜」を味わっていただきました。（地域産業経済課 TEL：023-621-8447）

セルリー収穫体験！

幼児、児童が農業体験を通して地域の農業や農作物に関して興味関心を高め、自然の恩恵や食に関わる人々への感謝の念と食を支える農業への理解促進を図るため、11月8日（日）に山形市内のセルリー団地を会場に「セルリーの収穫体験」を行いました。山形におけるセルリー栽培は約50年前から始まりました。生産者の努力により、今では東北一の産地になっています。JA山形市の担当者やセルリー生産者の方々からセルリーの栽培の様子や収穫方法について学んだ子どもたちは、刈り取った大きなセルリーを大事そうに抱えて持ち帰りました（地域産業経済課 TEL：023-621-8447）



こんな催しもありました♪

農福連携プロジェクトチーム村山地域部会

「現地視察研修会」



11月9日（月）、河北町の農事組合法人ファーム吉田のハウス内において、現地視察研修会が行われました。福祉施設の職員や農業者、特別支援学校教員等約30名が参加し、就労継続支援事業所利用者によるネギの出荷作業を見学したり、県の農福連携推進員による講演を聞くなどし、農福連携事業への理解を深めました。

農業者の方からは「福祉施設の職員も利用者の作業に付き添ってくれること、農福連携推進員が福祉施設とのコーディネートをしてくれることが分かり、来年から取り組んでいけそうだ。」との前向きなお話をいただきました。また、「農福連携がもっともっと広がっていくことを期待したい。」との声も多くあり、事業への大きな期待も感じられました。



（地域健康福祉課 TEL：023-627-1145）

農業用ため池の 工事現場で体験実習

令和2年11月12日（木）、村山産業高校農業環境科2年生24人が、村山市名取地内にある農業用ため池の工事現場で体験実習を行いました。建設機械の操作体験の他、ため池の役割や構造などについて学びました。

当日は薄霧の中での体験となりましたが、講師をつとめていただいた方が同校の卒業生ということもあり、生徒は工事現場を身近に感じながら、真剣な表情で実習に参加していました。

今後も農業土木技術者を目指している高校生を対象に、技術者の育成を目的とした学習支援などの取り組みを継続して行ってまいります。

（農村計画課 TEL：023-621-8389）





ごはんで元気に！！

～おいしいごはんポスターコンクール表彰式を行いました～



村山地域おいしいごはんポスターコンクールの表彰式が11月6日に村山総合支庁講堂で行われました。今年で30回目の開催となるこのコンクールは、農業への理解と米の消費拡大を目的に、管内の小学生を対象に実施しており、70校から671点の応募がありました。受賞作品及び受賞作品を使用したカレンダーは、県ホームページから御覧いただけます。（農業振興課：023-621-8386）



審査結果

おめでとうございます！

- 最優秀賞 石塚 陽喜さん (山形市立南沼原小学校6年)
- 優秀賞 菅井 華楓さん (村山市立楯岡小学校1年)
- 優秀賞 阿部 ゆめのさん (朝日町立宮宿小学校2年)
- 優秀賞 竹田 康真さん (山形市立第六小学校3年)
- 優秀賞 山口 結菜さん (山形市立滝山小学校4年)
- 優秀賞 矢作 颯太さん (東根市立東根中部小学校5年)
- 佳作 12点



最優秀賞
石塚陽喜さんの作品

ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう！！

ノロウイルスによる食中毒は、冬に多く発生しています。ノロウイルスは感染力が強く、手指や食品を介して口から感染しますので注意しましょう。

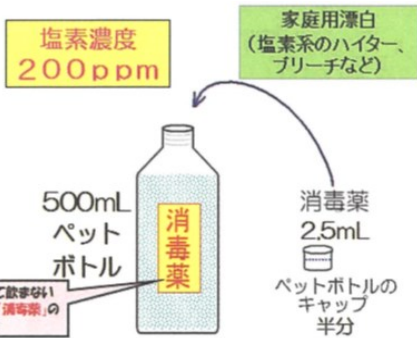
油断大敵！油流出事故にご注意を！！

冬は油流出事故が増加します。原因は「うっかりミス」によるものがほとんどです。流出した油は、河川や土壤などの環境を汚染し、生態系破壊を引き起こします。また、事故対応の費用は、**基本的に原因者が負担**しなければなりません。



事故防止のため、ホームタンクや配管の**点検を行い**、小分けする際は**その場を離れない**ようにしましょう！なお、事故発生時や発見時は最寄りの消防署、市町または村山総合支庁環境課にご連絡ください。

- ### ノロウイルス食中毒予防策
- 室内へ
- ①持ち込まない
 - ②広げない
- 食品などを
- ③加熱する
 - ④付けない



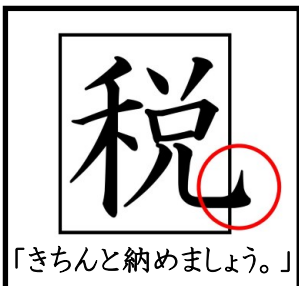
※ノロウイルスの消毒には、次亜塩素酸ナトリウムが有効 (アルコールでは十分な効果は得られません)
(生活衛生課 TEL: 023-627-1253)

(環境課 TEL: 023-621-8419)

12月納税推進強調月間！！

12月は県下統一の「納税推進強調月間」です。村山総合支庁と管内市町では、自主納税・納期内納付の推進として、県税・市(町)税の口座振替を推奨しています。口座振替は一度手続きを行えば、毎回自動で振替されるので、金融機関に出向く必要も、納付を忘れることもありません。

県税・市(町)税が納期限まで納付されない場合、財産を差し押さえることがあります。納付が難しい事情があれば、納税相談を受け付けますのでお早めに連絡をお願いします。詳しくは、納税課・市町担当課までお問合せください。



(納税課 TEL: 023-621-8135)

冬の省エネ県民運動実施中

令和2年12月から令和3年3月末まで冬の省エネ県民運動を実施します。地球温暖化防止に向け、無理のない範囲で省エネ活動へご協力ください。運動期間中は、次のような企画があります。



©YOC

●家庭のアクション

家庭での省エネの取組みを報告すると、抽選で景品が当たります。ぜひご応募ください。

●省エネ「川柳・標語」「ポスター」コンテスト優秀作品巡回展

今年度の優秀作品を12月21日(月)から1月5日(火)の間、村山総合支庁1階ロビーで展示しますので、ぜひご覧ください。



(環境課 TEL: 023-621-8425)

新しい生活様式

実践例

(1)一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。
ただし、夏場は、熱中症に十分注意する
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う
人混みの多い場所に行った場合は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする



移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリも活用
- 地域の感染状況に注意する



(2)日常生活を営む上での基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気(エアコン併用で室温を28℃以下に)
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝、体温測定・健康チェック。
発熱または風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3)日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいている時間に
- 電子決済の利用
- 計画を立てて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース



公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する



食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも活用
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて



娯楽、スポーツ等

- 公園はすいている時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン



イベント等への参加

- 接触確認アプリを活用
- 発熱または風邪の症状がある場合は参加しない



(4)働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 時差通勤でゆったりと
- 対面での打合せ時は換気とマスク着用



◆事業者の皆様は、関係団体が策定した業種ごとの「感染拡大予防ガイドライン」に基づく感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。

このページは手元に置いてご活用ください

◎県のHPでは新型コロナウイルス感染症についての情報をまとめています。
右のQRコードを読み取り、ぜひご覧ください。

